平成28年（2016年）8月30日
建設委員会資料
都市政策推進室都立家政駅周辺まちづくり担当

都立家政駅周辺地区まちづくり検討会の設立について

１．概要

都立家政駅周辺地区においては、連続立体交差事業や周辺道路の整備を契機として、駅周辺がより魅力的で活力があり、安全・安心なまちを実現するため、地元の町会・自治会・商店会が中心となり、まちづくりの検討組織の立ち上げに向けた準備を進めてきた。

このたび、平成２８年９月５日に「都立家政駅周辺地区まちづくり検討会」（以下、「本検討会」という。）が設立される運びとなったので報告する。

２．検討対象区域

本検討会の検討対象区域は裏面のとおり。

３．検討会設立までの取組み状況

(1) 準備会の構成

町会・自治会：大和町西部自治会、大和町北協和会、若宮一丁目町会、
鷺南自治の会、若宮三丁目町会、鷺宮三丁目町会
商　店　会：都立家政商店街振興組合

(2) 主な経緯

５月３０日	第１回　準備会開催
６月　８日	第２回　準備会開催
６月２０日～７月８日	公募会員の募集
８月　２日	第３回　準備会開催
８月２５日	公募会員等説明会
９月　５日	第１回　検討会（設立総会）

４.会員構成

町会・自治会及び商店会	１５名（相談役　1名含む）
公募に応じた者	８名
	計２３名

５．今後のまちづくりの進め方

本検討会に対して、区は運営支援を行う。本検討会は、具体的なまちづくりの検討を進め、都立家政駅周辺地区のまちづくり構想をまとめる。区は構想の提案を受け、まちづくり整備方針を策定するとともに検討会と協働してまちづくりを推進する。

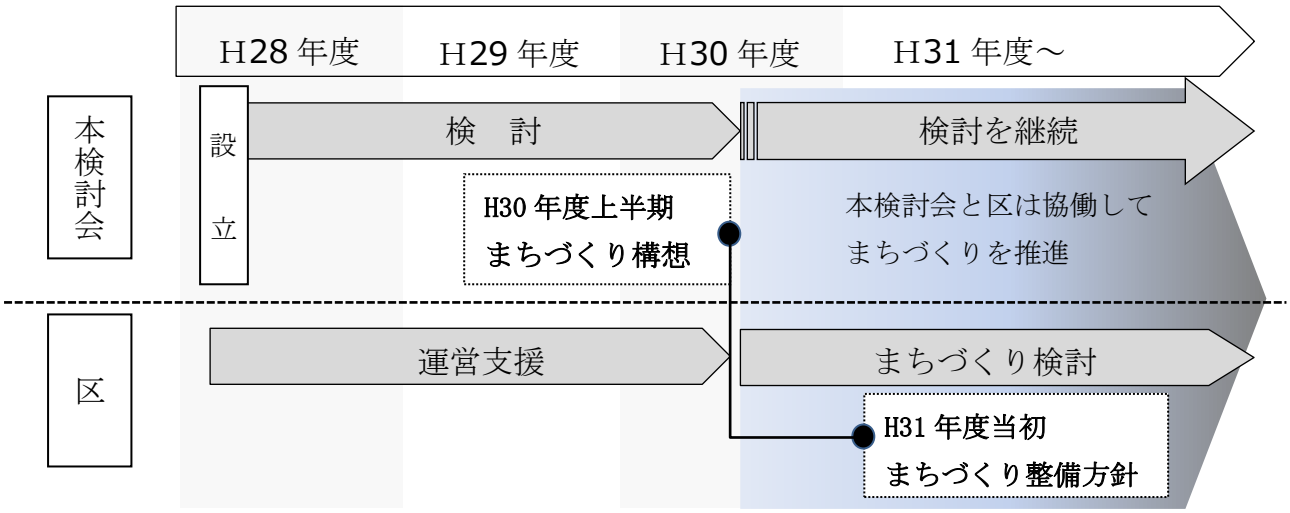

【検討対象区域】

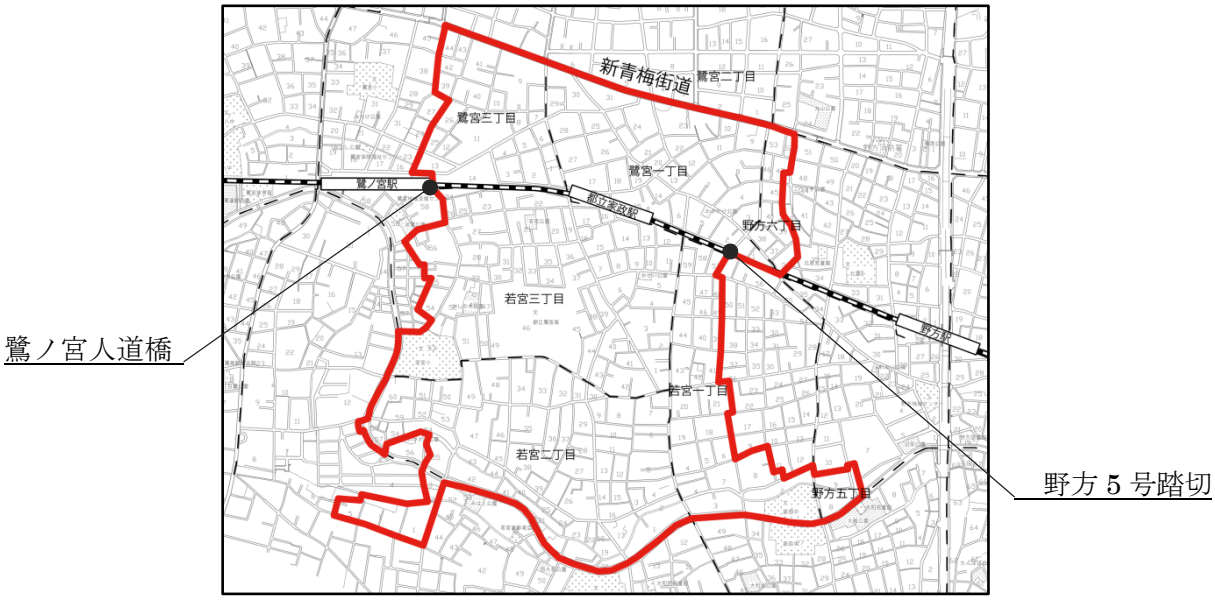

検討対象区域の境界については以下のとおり。

北側　：　新青梅街道

東側　：　町会・自治会境（西武線以北）

　　野方第５号踏切から西側及び町会・自治会境（西武線以南）

南側　：　妙正寺川、町丁目境及び区境

西側　：　鷺ノ宮人道橋から東側（西武線以北）

　　町会・自治会境（西武線以南）